



秦野市環境産業部長 北村 徹 様  
秦野市環境保全課長 橋本晋一 様

渋沢丘陵を考える会 代表 日置乃武子  
秦野の自然と環境を守る会 代表 山本とし子  
秦野のホタルを守る会 会長 吉田 嗣郎  
丹沢・未来プロジェクト 代表 栗原 孝司  
さんげつ会 事務局 山田 芳枝  
(各印省略)

## ノスリ保護のために渋沢地区霊園の進入路工事中止期間の 延長および採餌場の保全を求める緊急申入れ

渋沢地区における相模メモリアルパーク第2霊園の進入路工事中に、県のレッドリストで絶滅危惧種に指定されているタカ科のノスリの営巣が確認されたことから現在、6月末までの予定で進入路の工事が中止されています。これは環境産業部および環境保全課のご指導によるものと感謝申し上げます。

ところが、「6月下旬にノスリが巣立っていないようになったので工事を再開したい」と事業者が市に伝えてきたとの情報が伝えられました。

### 1 まずノスリの生存の確認を急いでください

一般的には、ノスリはいなくなったのではなく、巣内育雛から巣外育雛に移るいわゆる巣立ち初期に見られる「枝移り」をしたものと思われれます。幼鳥は営巣木の枝に移動してこれまで通り親から給餌を受けますが、少し移動しただけでも樹木の葉などに遮られて姿が見えなくなった状態ではないかと考えられます。餌を100パーセント親からもらうという点ではこれまでの巣内育雛と変わりありません。

次の段階では営巣木以外の木の枝に移動しますが、この1～2ヵ月間も親から餌をもらい続け、この間に自力で獲物を捕れるようになって独立するとされています。この独立までが繁殖期であり、特別の配慮を必要とする期間とされています。

したがって、現時点で「ノスリが巣立っていないようになったので工事を再開したい」との方針は拙速と言わざるを得ません。

観察地点や方法を変えるなどして早急にノスリの存在を確認するよう事業者を指導し

てくださるよう要望いたします。ご承知のようにが餌を持って営巣木の近くに入っていく姿は遠方からでも比較的容易に観測できるものです。初期の2～3週間は幼鳥も頻繁に、あるいはその後においても夕方には巣に戻ることがありますので、これまでの定点からでも確認できると思われま

## 2 工事中止期間は雛の独立までとしてください

「神奈川県オオタカ保護指導指針」(以下、県指針と呼びます)は、「猛禽類保護の進め方」(環境省 平8、平24)(以下、国指針と呼びます)は、オオタカの年間繁殖ステージ(概略)において、求愛期、造巣期、抱卵期、巣内育雛期、巣外育雛期である2月から8月末までを繁殖期としています。一般にノスリはオオタカより遅く繁殖期に入ると言われていますが、営巣地・採餌地の環境、その年の気候、個体の違いなどによってかなりの違いがあり、人間の都合で勝手に繁殖期を区切ることはできません。

事業者もノスリの巣外育雛期を6月中旬から9月中旬までとする「オオタカとノスリの一般的な繁殖スケジュール」を経営許可申請書に添付して、「工事に起因する要因により対象猛禽類の繁殖に悪影響が及んでいる可能性がある」と認められた場合には、工事の一時中止等の配慮を行う」としています。

「繁殖に悪影響が及んでいる可能性」とは現時点では育雛放棄の事態であり、すでに取り返しのつかない状況と言えます。

万が一、ノスリがいなくなったことが事実であれば、すでにその可能性が現実のものになった事態です。国指針(平24)では、2営巣期に「繁殖しなかった場合、あるいは繁殖を途中で放棄した場合には、過去の営巣場所の情報等を利用し、専門家の意見を聞いてその後の対応を検討すべきである」としています。

また、県指針は、自然環境保全課は「猛禽類の専門家を含む複数の専門家からの助言指導を受ける」ことを事業者に求めることを薦めています。市にとっても当然とすべき極めて重要な対応であり、早急に実施するよう要求いたします。

コンディショニング(条件付け・馴化)について、国指針(平24)は「まだ手法として確立したものではない」としており、安易に行うべきものではないとしています。尊重されるよう要望いたします。

## 3 採食地の保全も同時に

吉田嗣郎「ノスリの繁殖期6ヶ月間の観察記録」(秦野市周辺、2003年)によると、ノスリの餌は、モグラ、ヒミズ、アカネズミ、リス、ウサギ、カエル、ヘビ、トカゲ、鳥類などであると報告されており、非常に多彩な食性を持っていることが分かります。ノスリの生息・繁殖にとって想像以上に豊かな自然環境と生物多様性が必要であることが証明されています。

国指針（平24）は、高利用域（営巣木を中心として半径1500メートルの区域）は、営巣中心域（同じく半径400メートル）とともに繁殖期に利用度の高い区域であることから採食場所として保存すべきだとして「繁殖期に利用度の高い区域での土地改変は採食環境に影響を与え、繁殖の継続、繁殖成績に影響をあたえるおそれ」があるので「食物となる鳥獣の生息不適地の増加と生息地の分断化、自然環境の単純化に注意」が肝要であり「採食地の確保への配慮が必要である」と強調しています。

この観点から今回の工事再開をみると、モニタリングをしながらコンディショニングをするとの方針が中心でノスリの採食地の確保への配慮については具体的に触れられておらず、その保全対策は極めて不十分であると指摘せざるをえません。ノスリにとっては糧道を断たれるに等しい結果になりかねません。

国指針（平8）は「オオタカの行動を明らかにし、保護対策を検討するには、営巣地の発見及び少なくとも繁殖が成功した1シーズンを含む2営巣期の調査が望ましい」とし、県指針も同じく抜粋しています。

幅9メートル（擁壁部分は除く）の進入路は、ノスリの営巣中心域を約500メートルにわたって横切ります。国指針（平8）は、営巣中心域では「住宅、工場、鉄塔などの建造物、リゾート施設および道路などの建設、森林の開発を避ける必要がある」とされ、県指針もこの部分を抜粋しています。

市環境産業部および環境保全課におかれましては、両指針を最大限尊重され事業者に対し当該ノスリの幼鳥の独立が確認され、繁殖期が無事完了するまで工事中止期間を延長することをご指導くださるようお願いいたします。

繁殖中のノスリの存否が不明で、かつその保護方針および十分な採餌場の保全対策も未確立である状況下で工事を再開すれば、6月末まで進入路の工事を中止してきた担当部課のご指導の意味が水泡に帰してしまいます。現時点では、重要ないくつかの点で合字再開の条件がみたされていません。ひきつづき担当部課の一層のご指導を要望いたします。

末筆ながら、私どもがノスリがいなくなったとの情報を知ったのは23日のことでした。ご多忙中誠に申し訳ありませんが、工事再開以前に文書にて早急にご回答くださるようお願い申し上げます。

以上

〈連絡先〉 〒 257-0013 秦野市南が丘2-2-6-204  
小日向 彰 0463-81-5476 (FAX 兼用)